

## 当該技術の実施医療機関の要件（基本 7）

高度先進医療名及び適応症：移植手術	
<b>I．実施責任医師の要件</b>	
診療科	外科、心臓血管外科、呼吸器外科 等
資格	不要
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	年以上
当該技術の経験症例数	例以上
その他	
<b>II．医療機関の要件</b>	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師名以上
他診療科の医師数 注2)	不要 常勤医師名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	要（〇〇師〇名以上）・不要
病床数	不要
診療科	要（〇〇科）
当直体制	要（実施診療科・内科・外科）・不要
緊急手術の実施体制	要・不要
院内検査（24時間実施体制）	要・不要
他の医療機関との連携体制（患者容態急変時等）	要・不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要・不要
倫理委員会による審査体制	要・不要
医療安全管理委員会の設置	要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（症例以上）・不要
その他	移植関係学会合同委員会により選定された施設であること。
<b>III．その他の要件</b>	
頻回の実績報告等	要（5例まで又は6か月間は月毎の報告）
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

## 当該技術の実施医療機関の要件（基本8）

高度先進医療名及び適応症：医療機器を使った技術（ラジオ波）	
<b>I． 実施責任医師の要件</b>	
診療科	外科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	5年以上
当該技術の経験症例数	10例以上（助手・術者としてそれぞれ10例以上）
その他	
<b>II． 医療機関の要件</b>	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師3名以上
他診療科の医師数（注2）	要 麻酔科1名以上、病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	要（臨床工学技士1名以上）
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、麻酔科、病理部門）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制（患者容態急変時等）	不要 連携の具体的な内容：
医療機器の保守管理体制	要
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例10例以上）
その他	
<b>III． その他の要件</b>	
頻回の実績報告等	要（10例まで又は6か月間は月毎の報告）
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

### 当該技術の実施医療機関の要件（基本9）

高度先進医療名及び適応症：医療機器を使う技術（レーザー）	
<b>I． 実施責任医師の要件</b>	
診療科	外科、循環器科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	5年以上
当該技術の経験症例数	10例以上
その他	
<b>II． 医療機関の要件</b>	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師3名以上
他診療科の医師数 注2)	要 麻酔科1名以上（冠動脈は、心臓血管外科2名以上）
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	要（臨床工学技士1名以上）
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、麻酔科）（冠動脈は、心臓血管外科）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制（患者容態急変時等）	不要 連携の具体的な内容：
医療機器の保守管理体制	要
倫理委員会による審査体制	不要（冠動脈は、要）
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例10例以上）
その他	
<b>III． その他の要件</b>	
頻回の実績報告等	要（10例まで又は6か月間は月毎の報告）
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

**当該技術の実施医療機関の要件（基本10-1）**

高度先進医療名及び適応症：活性化リンパ球移入療法、血管再生治療	
<b>I. 実施責任医師の要件</b>	
診療科	外科、内科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	5年以上
当該技術の経験症例数	10～15例以上
その他	
<b>II. 医療機関の要件</b>	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	要（輸血部等に常勤医師1名以上）
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	要（専任の細胞培養担当者1名以上）
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、輸血部）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制（患者容態急変時等）	不要 連携の具体的な内容：
医療機器の保守管理体制	要（血球分離装置等の細胞処理に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例10～15例以上）
その他	自施設内で実施できること。
<b>III. その他の要件</b>	
頻回の実績報告等	要（10例まで又は6か月間は毎月の報告）
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

**当該技術の実施医療機関の要件（基本10-2）**

高度先進医療名及び適応症：細胞培養等を伴う技術など	
<b>I．実施責任医師の要件</b>	
診療科	外科、内科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	5年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
<b>II．医療機関の要件</b>	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	要（輸血部等に常勤医師1名以上）（羊膜移植で追加：産科1名以上）
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	要（専任の細胞培養担当者1名以上）
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、輸血部）（羊膜移植で追加：産科）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制（患者容態急変時等）	不要 連携の具体的な内容：
医療機器の保守管理体制	要（血球分離装置等の細胞処理に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
<b>III．その他の要件</b>	
頻回の実績報告等	要（10例まで又は6か月間は月毎の報告）
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

## 当該技術の実施医療機関の要件（基本11）

高度先進医療名及び適応症：放射線治療	
<b>I. 実施責任医師の要件</b>	
診療科	放射線科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	10年以上
当該技術の経験症例数	10例以上
その他	
<b>II. 医療機関の要件</b>	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師5名以上
他診療科の医師数 注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	要（薬剤師1名以上、診療放射線技師1名以上）
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要（自施設にない場合は、他の医療機関と連携可）
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要 連携の具体的な内容：患者の急変時等
医療機器の保守管理体制	要（粒子線装置等の運転及び維持管理体制の確保）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例10例以上）
その他	自施設内で実施できること。
<b>III. その他の要件</b>	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本12—1）

高度先進医療名及び適応症：その他の外科手術	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	外科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	5年以上
当該技術の経験症例数	5例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	要 麻酔科1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	不要（人工中耳では、要：言語聴覚士1名以上）
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、麻酔科）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制（患者容態急変時等）	不要 連携の具体的な内容：
医療機器の保守管理体制	要
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例5例以上）
その他	
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

## 当該技術の実施医療機関の要件（基本 1 2 – 2）

高度先進医療名及び適応症：その他の外科手術（整形外科領域）

I. 実施責任医師の要件	
診療科	整形外科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	5 年以上
当該技術の経験症例数	5 例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注 2)	常勤医師 3 名以上
他診療科の医師数 注 2)	要 麻酔科 1 名以上（悪性腫瘍では、病理医 1 名以上）
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	要（理学療法士 1 名以上）
病床数	不要
診療科	要（整形外科、麻酔科）（悪性腫瘍では、病理部門）
当直体制	要（整形外科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24 時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要 連携の具体的な内容：術後に化学療法等の治療を行う施設と適切な連携体制が確保されていること。
医療機器の保守管理体制	要
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例 5 例以上）
その他	
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	要（10 例まで又は 6 か月間は月毎の報告）
その他	

注 1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注 2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

### 当該技術の実施医療機関の要件（基本13）

高度先進医療名及び適応症：その他の内科的治療

I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	5年以上
当該技術の経験症例数	3～5例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	要 麻酔科1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	不要（機能的電気刺激では、理学療法士1名以上）
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、麻酔科）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要（自施設にない場合は、他の医療機関と連携可）
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的な内容：
医療機器の保守管理体制	要（必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例3～5例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本14）

先進医療名及び適応症：歯科治療技術	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	歯科、歯科口腔外科 等
資格	要（関連学会の専門医又は認定医）
当該診療科の経験年数	5年以上
当該技術の経験年数	5年以上
当該技術の経験症例数	10例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤歯科医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要 (外科的侵襲を伴う技術は要：麻酔科1名以上)
看護配置	不要 (外科的侵襲を伴う技術は要：入院基本料3以上)
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要 (外科的侵襲を伴う技術は要：1以上)
診療科	要（実施診療科、外科的侵襲を伴う技術は麻酔科）
当直体制	不要（外科的侵襲を伴う技術は要）
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	不要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要
医療機器の保守管理体制	要
倫理委員会による審査体制	不要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例10例以上）
その他	
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要（10症例まで又は2月間は、毎月報告）
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施するに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。